

各位

全4ページ  
登録速報(2020-198)  
2020年 8月12日  
クミアイ化学工業株式会社  
企画普及部普及課

## 登 録 速 報

下記の通り適用拡大登録となりましたので、ご連絡します。

適用拡大登録年月日：2020年 8月12日

### 記

#### 1. 農薬の登録番号及び名称

登録番号： 第24060号

名 称： アバンティ1キロ粒剤

#### 2. 適用病害虫の範囲又は使用方法の変更の内容

農薬登録申請書第7項に以下の内容を変更し、別紙1(変更後)のとおりとする。

・作物名「直播水稻」の使用時期を「稲1葉期～ルビエ3.5葉期 ただし、収穫90日前まで」に変更する。

#### 3. 当該変更に伴い、農薬登録申請書の記載事項に変更を生ずるときは、その旨及び内容 農薬登録申請書第8項(2)を以下のとおり変更し、別紙2(変更後)のとおりとする。

- (2) 本剤は雑草の発生前から生育初期に有効なので、ノビエの3.5葉期までに、時期を失しないように散布すること。なお、多年生雑草は生育段階によって効果にふれが出るので、必ず適期に散布するようにすること。ヘラオモダカは3葉期まで、ホタルイは4葉期まで、ミズガヤツリは草丈15cmまで、ウリカワは3葉期まで、ヒルムシロは発生期まで、セリは再生期まで、オモダカ、クログワイは発生前から発生始期まで、コウキヤガラは発生始期まで、キシウスズメヒエは再生茎3葉期まで、エゾノサヤヌカグサは3葉期まで、シズイは草丈3cmまでが本剤の散布適期である。また、ミズアオイ、コナギは3葉期までが本剤の散布適期である。クログワイ、オモダカは発生期間が長く、遅い発生のものまでは、十分な効果を示さないので、必要に応じて有効な後処理剤と組み合わせて使用すること。

(変更後、変更する作物のみ抜粋)

## 7. 適用病害虫の範囲及び使用方法

作物名	適用雑草名	使用時期	使用量	本剤の使用回数	使用方法
直播水稲	一年生雑草 及び マツバイ ホトメ ミズガヤツリ ウリカワ ヒルムシロ セリ	<u>稲1葉期～</u> <u>ノイ3.5葉期</u> ただし、 <u>収穫90日前まで</u>	1 kg/ 10a	1回	湛水散布 又は 無人航空機による散布

トリアアモンを含む 農薬の総使用回数	フェンキトリオンを含む 農薬の総使用回数	フェントサミドを含む 農薬の総使用回数
2回以内	2回以内	1回

(変更後)

## 8. 使用上の注意事項

- (1) 使用量に合わせ秤量し、使いきること。
- (2) 本剤は雑草の発生前から生育初期に有効なので、ノビエの3.5葉期までに、時期を失しないように散布すること。なお、多年生雑草は生育段階によって効果にふれが出るので、必ず適期に散布するようにすること。ヘラオモダカは3葉期まで、ホタルイは4葉期まで、ミズガヤツリは草丈15cmまで、ウリカワは3葉期まで、ヒルムシロは発生期まで、セリは再生期まで、オモダカ、クログワイは発生前から発生始期まで、コウキヤガラは発生始期まで、キシウズズメヒエは再生茎3葉期まで、エゾノサヤヌカグサは3葉期まで、シズイは草丈3cmまでが本剤の散布適期である。**また、ミズアオイ、コナギは3葉期までが本剤の散布適期である。**クログワイ、オモダカは発生期間が長く、遅い発生のものまでは、十分な効果を示さないので、必要に応じて有効な後処理剤と組み合わせて使用すること。
- (3) 散布の際は、水の出入りを止めて十分な湛水状態（水深3～5cm）のまま、まきむらが生じないように均一に散布すること。また、極端な浅水や深水での使用はさけること。
- (4) 無人航空機で散布する場合は、次の注意を守ること。
  - 1) 散布は使用機種の使用基準に従って実施すること。
  - 2) 専用の粒剤散布装置によって湛水散布すること。
  - 3) 事前に薬剤の物理性に合わせて粒剤散布装置のメタリング開度を調整すること。
  - 4) 散布薬剤の飛散によって他の植物に影響を与えないよう散布区域の選定に注意し、当該水田周辺部への飛散防止のため散布装置のインペラの回転数を調整し、圃場の端から5m離れた位置から圃場内に散布すること。
  - 5) 水源池、飲料用水等に本剤が飛散、流入しないように十分注意すること。
- (5) 散布後3～4日間はそのまま湛水を保ち、田面を露出させないようにし、散布後7日間は落水、かけ流しはしないこと。また、入水は静かに行うこと。
- (6) 浅植え、浮き苗が生じないように、代かき、均平化及び植付作業はていねいに行うこと。未熟有機物を使用した場合は、特にていねいに行うこと。
- (7) 以下の条件では薬害を生じるおそれがあるので使用をさけること。
  - 1) 砂質土壌の水田及び漏水田（減水深2cm/日以上）
  - 2) 軟弱苗を移植した水田
  - 3) 極端な浅植えの水田及び浮き苗の多い水田
- (8) 稲の根が露出する条件では薬害を生じるおそれがあるので使用しないこと。
- (9) 著しい多雨条件では除草効果が低下する場合があるので使用はさけること。
- (10) 散布田の田面水を他の作物に灌水しないこと。

- (11) 葉害を生じるおそれがあるので、後作物としてなす、たまねぎ及びさやえんどうを栽培しないこと。
- (12) 本剤はその殺草特性から、いぐさ、れんこん、せり、くわいなどの生育を阻害するおそれがあるので、これら作物の生育期に隣接田で使用する場合には十分に注意すること。
- (13) 蚕に対して影響があるので、周辺の桑葉にはかからないようにすること。
- (14) 本剤の使用に当っては、使用量、使用時期、使用方法などを誤らないように注意するほか、別途提供されている技術情報も参考にして使用すること。特に初めて使用する場合や異常気象の場合には、病虫害防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

以上